

国立研究開発法人日本医療研究開発機構の 中長期目標（第 2 期）変更案について

1. 変更の背景

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の中長期目標・計画については、令和 2 年度から第 2 期中長期目標期間となる 5 年間の開始されたところ。
- 他方で、新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和 2 年度補正予算の措置や健康・医療分野のムーンショット目標の策定等の状況変化を踏まえ、以下のような観点から AMED 第 2 期中長期目標・計画を変更する必要がある。
 - ①令和 2 年度補正予算において措置された事業（ワクチン開発推進事業など）等について中長期目標上 AMED に対して指示
 - ②健康・医療分野のムーンショット目標（令和 2 年 7 月 14 日決定）を踏まえた所要の変更
 - ③その他所要の変更（医療分野研究開発推進計画の決定を踏まえた表現変更など）
- このため、国立研究開発法人日本医療研究開発機構法第 20 条第 1 項の規程に基づき、健康・医療戦略推進本部の意見を聞くもの。

2. 中長期目標の変更案 別紙のとおり

以上